

「教員の10年経験者研修」を通して見る大学の社会貢献活動の在り方

川 上 昭 吾 (愛知教育大学教育学部)

The ideal method of contribution to society activity of the stuff of the university looking through “Teachers’ 10th year training”

Shogo KAWAKAMI (Aichi University of Education, Faculty of Education)

要約 大学の社会連携を強化するために、連携の在り方について大学としてのガイドラインを設けるべきである。このような基本的な立場から、愛知教育大学と愛知県総合教育センターとの間で協議しながら進めてきた「10年経験者研修」を題材として、連携の在り方を検討した。社会連携活動は、それに割く時間が多くならないように、節度をもっておこなわれるべきである（最大、勤務時間の50%）。その範囲内であれば勤務の一貫として扱い、その活動は昇任等の評価の際、加点すべきものである。なお、報酬を伴う場合は勤務の外とするべきである。

Keywords : 大学と社会との連携の在り方 教員の10年経験者研修

1 目的

大学の教員は研究の成果を様々な形で社会に還元していかなければならない。

最近の大学はこのことを積極的にすすめるようになった。例えば、佐賀大学は「国立大学法人佐賀大学社会貢献の方針」をホームページに載せている。

ところが、これまでの大学は、研究の成果＝著書・論文として、それ以外についてはあまり配慮してこなかった。

現在では、社会貢献は、大学の教員の専門性の広がりから判断して、大学が社会に貢献する在り方は、基礎研究から実用的な内容まで多様な広がりがある。本報告で検討する「10年経験者研修」や、本学教員が学校に招聘され、研究の成果を学校の授業研究に活かすこと、あるいはJICAの国際支援活動に参加すること、など大学の教員が社会に貢献している活動は種類も内容も多様である。

参加している者は、それが重要と思えばこそ遂行している。しかし、それらについて、大学からどのように評価されているのか明確になっていない。むしろ論文作成に重きが置かれ、それらの活動は「片手間でやればよい」という考えはないのだろうか。外に出かけないで研究室でひたすら論文作成に邁進することを良しとすることになっていないだろうか。

大学の教員は社会から要請があれば、それらに積極的に応対していくべきではないか。

このような観点に立ち、筆者がこの度担当した愛知県総合教育センターが主催した「10年経験者研修」についてその内容を紹介すると共に、それを基に大学の教員の社会貢献について大学がバックアップ体制の整備をすべきことを提案する。

2 愛知県における「10年経験者研修」

愛知県における「10年経験者研修」は、以下のよう
に、総合教育センター・大学等での6日間の研修、校外研修5日間、校内研修6日間の都合17日間である。

(1) 目的

愛知県教育委員会が定める「10年経験者研修実施要項」では、その目的を次のように示している。

「10年経験者研修は在職期間が10年を経過した全教員を対象に、教育公務員特例法第24条に基づき、現職研修の一環として研修を実施し、教員の資質向上、使命感の養成、専門性の向上、得意分野の伸長を図る。」

すなわち、資質向上、使命感の養成、専門性の向上、得意分野の伸長を主な目的としている。

(2) 対象

「実施要項」で研修の対象者は、「10年経験者研修の対象となる教員（以下「研修者」という）は、在職期間が10年を経過した者とする。」

(3) 内容

10年経験者研修の内容は、次のとおりとする。

1) 校(園)外研修【総合教育センター等における研修】6日間

10年経験者研修の趣旨に基づき、共通研修に加え、個々の能力・適性に応じた選択研修を設け、資質向上に資する。また、担当教科あるいは領域についての専門性を高める研修を実施する。

- 1回 6月19日(金) 共通研修と選択研修
共通研修：【講義】「教員の服務」
選択研修：「体験活動をどう生かすか」「規範意識を育成するには」「家庭との連携を深めるには」から選択
- 2, 3回 選択した教科の研修実施
この内容については、次節『3 愛知教育大学の「10年経験者研修」の「教科研修」への寄与』で詳細を説明する。
- 4回 8月24日(月) 共通研修と選択研修
共通研修：【講義】「豊かな人権感覚の陶冶」
選択研修：【講義・演習】「学級経営と学年経営への参画」「道徳教育の在り方」「総合的な学習の時間の創造」「活力ある特別活動の指向」から選択
【協議】「心の教育」「いじめへの具体的対応」「不登校の実際とその対応」「問題行動の現状とその対応」から選択
- 5回 12月25日(金) 選択研修
【講義・演習】「情報教育」「環境教育」「国際理解教育」「安全教育」から選択
【協議】「教育相談の実際」「発達障害の実際」「キャリア教育の実際」「コミュニケーション能力の開発」から選択
- 6回 1月29日(金) 共通研修
【講義】「新しい時代の教育の創造に向けて」
【講義】「企業から見た教育」
【発表】「特定課題研究の発表」

教科の研修は2日間、その他の4日間の研修内容は教育の現代的な課題を見つめ直す機会となっていることがわかる。

2) 校(園)外研修【社会体験研修・異校種体験研修】

ア 社会体験研修 3日間

自ら興味・関心のある職場を選択し、社会の構成員としての視野を広めたり、人間関係能力の向上を図ったりする研修を実施する。

夏季又は冬季休業中、各地域で実施する。

イ 異校種体験研修 2日間

教育事務所の管轄を日安として、異校種の学校(園)を訪問し、校種の連携や地域連携の在り方等、教育を幅広くとらえる研修を実施する。

校外研修は、社会体験研修と異校種体験研修の2種類が計画されている。

3) 校(園)内研修 6日間

特定課題研究を必修とする。自ら伸ばしたい領域・分野をテーマとして研究し、年度末に発表会を設けて、校(園)長等が指導助言をする。

また、総合教育センター等における研修との関連を考慮しつつ、校(園)内だからこそできる研修を実施する。

校内研修は、10年目といわず、常に実施されているが、これに大学から講師を呼んで研修を充実させる学校もある。

3 愛知教育大学の「10年経験者研修」の「教科研修」への寄与

「10年経験者研修」の「教科研修」は2日間実施される。その内容は次のようである。なお、教科の研修の後に付した括弧内の説明は、愛知教育大学の教員が担当する部分である。すなわち、理科を見れば(1名が2日間)とあるが、これは1名の教員(筆者)が教科研修2日間の内容すべてを担当していることを示している。

小・中学校「国語」、小・中学校「社会」(2名が各1日)、小・中学校「算数・数学」(1名が2日間他の者と共同して担当)、小・中学校「理科」(1名が2日間)、小学校「生活」(2名が2日間)、小・中・県立学校「音楽」、小・中学校「図工・美術」、小・中学校「保健体育」(1名が2日間)、小・中学校「家庭」、中学校「技術」(2名で1日)、中学校「英語」(1名が半日)、小中学校養護教諭「専門領域研修」、以上の12教科である。

12教科のうち愛知教育大学の寄与が高い順に配列すると次のようになる。

- 1 2日間すべてを愛知教育大学が担当する講座
 - 小・中学校「社会」(2名が各1日)
 - 小・中学校「理科」(1名が2日間)
 - 小学校「生活」(2名が2日間)
 - 小・中学校「保健体育」(1名が2日間)
- 2 1名が2日間他の者と共同して担当
 - 小・中学校「算数・数学」
- 3 1日を2名で担当
 - 中学校「技術」(2名で1日)
- 4 半日を1名が担当
 - 中学校「英語」(1名が半日)
- 5 全然担当しない
 - 小・中学校「国語」
 - 小・中・県立学校「音楽」
 - 小・中学校「図工・美術」
 - 小・中学校「家庭」
 - 小中学校養護教諭「専門領域研修」

13教科のうち、7教科がなんらかの寄与をしている。全く関与していないのが5教科である。

教科研修の実施については、愛知教育大学と愛知県総合教育センターでは緊密に連絡を取り合ってきた。現在、大学は社会連携担当理事が窓口になっている。

教科研修の講師を選んで決めるのは愛知県総合教育センターである。10年経験者研修が発足した当初は、教科研修は4日間であった。当時愛知教育大学から参加したのは生活、保健体育、理科の3つの教科のみであった。特に、生活と保健体育は4日間すべてを担当した。それが次第に増えて、現在は7教科となっている。できれば全教科の研修に寄与してほしいところである。

4 筆者が担当した講座「理科」の内容

(1) 実施日 2009年8月3日～4日

(2) 内容

日	時間	内 容
3 日	9:30～10:45	理科授業改善の必要性
	10:55～12:00	模擬授業／受容学習による問題解決学習のあり方
	13:00～14:00	有意味受容学習について
	14:10～15:10	有意味受容学習による実践授業の報告
	15:20～16:20	担当単元を選択決定(班)
4 日	9:30～11:00	授業計画の立案(班別)
	11:00～12:00	授業展開の発表・質疑
	13:00～15:00	授業展開の発表・質疑
	15:00～16:00	フィンランドの教育
	16:00～16:20	アンケート回答、事務連絡

(3) 講義内容

1) 「理科授業改善の必要性」

- 理科離れ、理科嫌いが指摘されているが、「知離れ」という現状がある。
- その原因として、3つ考えられる。
 - ① 知的に興味ある高度な内容を教えていない。
 - ② 学校で教える内容が不足している。
 - ③ 理科授業が発見学習に偏りすぎて、発見の過程を重視するあまり、オープンエンドになり基礎基本が押さえられない授業になっている傾向がある。
- 学習指導要領は到達目標であったため、学習者がさらに高度な内容を学ぼうとする意欲の芽を摘んでしまう作用があった。しかし、「基準性」となったことで、高度な内容を教えることができるようになった。このように新しい考え方に応じることができる学習理論が必要である。
- 現在多くに受け入れられている発見中心、帰納法

中心の問題解決学習に、「有意味受容学習」、演繹的な思考を取り入れることで問題解決学習を充実させる必要がある。

- 「有意味受容学習」とは先行オーガナイザを使う授業方法である。
- 「有意味受容学習」による授業を行うと、
 - ① 全員の理解が進む。
 - ② 特に、生成が振るわない子が良く理解できる。
 - ③ 理解できるから、授業を「おもしろい」と感じるようになる。
 - ④ 発展学習をスムーズに導入できる。

2) 「模擬授業」

小学校第5学年と中学校第1学年で扱う「花の作り」について、先行オーガナイザを用いて模擬授業を実施した。

3) 有意味受容学習による単元の選択

受講者が班に分かれ、班のメンバーと協議しながら、各自が有意味受容学習により行う単元を選択した。

4) 授業案を立案した

5) 代表者が立案した授業計画を提案し、全員で検討した。

6) フィンランドの教育について、教員が優れていること、家庭に教育力があること、学校では語学関係の授業が多いこと、少人数学級であること、塾はないこと、などを講義し、わが国の教育条件について考えた。

(4) 講義についてのアンケート結果

受講者は14名(小学校教諭3名、中学校10名、養護学校1名)であった。

愛知県教育委員会が、本講座について受講後アンケートをとっている。それは次のようであった。

1) 「研修で学んだこと」の中から、今後自ら教科指導や教材研究、授業分析等をしていく際、必ず実行していくこと。

- ① 計画指導を考える際に、先行オーガナイザを取り入れて授業を展開すると、どうなるかのシュミレーションをしたい。時間が短縮できたり、中下位集団に特に有効であるということがわかったので、どんどん取り入れていきたい。
- ② 帰納法と演繹法の考え方があるということを知りました。子ども達が混乱しやすい単元は、演繹法で授業を進めると定着率がいいということがわかったので、2学期、3学期の授業で一度は演繹法の授業をやってみたいと思います。
- ③ 理科の授業展開を考えていく上で帰納か演繹かどちらが有効であるかを考えていきたい。
- ④ 久しぶりに理論について学び、思いつき出なく、理論の上に成り立った実践が重要であるということを知りました。理論

という、一本の柱があることにより、いろいろな展開を考えたとしても大きくおぼれることがなくなり、考えをまとめやすくなりました。今日考えた「金星の見え方」の実践を行い、有効性の検証をしてきたいと思います。

- ⑤ 活用する力を育むためには、今回の有意味受容学習が有効であると思います。理科の学習というどうしても発見学習というイメージが強いですが思考力・判断力・表現力を育てるためにもどんどん受容学習を取り入れて生きたいと思えます。
- ⑥ 指導内容や生徒の既有的知識の有無などをよく把握して、単元を見直し帰納法演繹法どちらをどの場面で使っていくのかを明確にして指導に当たりたい。
- ⑦ 教材研究の大事さを改めて考えさせられた2日間でした。理科の授業は、指導者が指導法を悩むことがあり、自分で答えを見つけ出すのが非常に難しい。今回の講和、レポートを参考にしていきたいと思う。「先行オーガナイザ」を毎時間考えながら授業できるように、常日頃から教材・授業方法を改善したい。
- ⑧ 今、研修で帰納、演繹法を学習内容に応じて使い分けていくということを改めて学びました。また、各先生方の細部まで、気配りされたアドバイスや提案について、とても参考になりました。今後に生かし（活用）ます。
- ⑨ 先行オーガナイザを使うべき授業、帰納法を使うべき授業をしっかりと計画して有効にはたらくように授業を展開していきたいと思えます。中2の「原子と分子」の単元は、ぜひ原子・分子について押さえてから、分解～化合、反応式などに進めていきたいと思えます。
- ⑩ 有意味受容学習の手法を生かして理科の授業の改善を図る。多くの「ヒント」を得ることができたので、個々の授業にそれを導入してみたい。更なる「ヒント」を考えてみようと思う。
- ⑪ 有意味受容学習について講義だけでなく、授業作りという形で参加させていただきました。先行オーガナイザを与えてからの授業法は、今まで勇気が持たずにあまり実行してきませんでしたが、これからは内容に応じてどんどん挑戦をしていきたいと思えます。そういう意味で授業の幅が広がり大変勉強になりました。
- ⑫ 有意味受容学習の意味がよく分かりました。中学校の授業では、とても有効だと思えました。まず、自分自身が教材研究をしっかりとして、どこで先行オーガナイザを与え、発見学習をどうやって組み入れるかしっかりと考えていく必要があると感じました。生徒指導に追われ

る毎日ですが、時間をとって教材研究をしていこうと決意しました。

- ⑬ 中学校では演繹法であったり、受容学習であったりばかりがやられているような気がする。ただ、そこに「モヤモヤ」がなかったり適応一般化する時間がなかったりするので「わかる楽しさ」が味わえないと感じた。この2日間で学んだことおみやげもいっぱいあるので2学期から実践したい。
 - ⑭ 先行オーガナイザを用いた理科学習は入院中の生徒の理解を早めることにも有効であると感じた。導入で興味を持たせ先行オーガナイザを示したあと、実験を行うことで生徒に「わかった」という実感を持たせたい。また数学科にも取り入れたい。
- 2) 「もう少し、学びたかったこと」, 「もう少し、追究したかったこと」
- ① 授業について、考えた指導案について、もう少しグループで話し合ったり、練る時間があると考えが深まったのかなあとと思えます。追求できなかった分については学校に持ち帰って、もう1度考え、特定課題研究などの中で生かしていければと思います。
 - ② せっかく中学校の先生方と同じ時間を共有することができたので、例えば、実践したい分野ごとに分かれて小中学校の先生が合同で展開を考えたり、発達段階や指導内容の関連について考えたりできるとおもしろいと思った。
 - ③ 新しい知識を得ることができたので、今回は、これで満足です。
 - ④ ありません。満足のいく研修になりました。
 - ⑤ それぞれの展開について、検討する時間ももう少しあればと感じました。
 - ⑥ 新しい実験器具や導入など→でもこれは自分でも調べることができるので自分でやります。
 - ⑦ 適応場面（学習したことを日常生活に落とす）を考えたい。先生からご指導頂いた事を基にして練り直したい。
 - ⑧ 「先行オーガナイザ」についての理解がまだ十分にできていないので、今後、追及していきたい。
 - ⑨ 自分が実践してきた内容について、もう少しいくつか検証して頂きたかったです。
 - ⑩ 特にありません。十分でした。
 - ⑪ より具体的な実践例を聞きたかった。効果の程度、実際の場面をもう少し知りたかった。
 - ⑫ もっといろいろな単元で考えてみたかった。他の国の教育についてもっと知りたかった。
 - ⑬ 「モヤモヤ」を持たせることと適応一般化の有効な方法を2学期以降自分で考えていき

い。活用を高めるには確かな知識理解と学習意欲につながる学ぶ楽しみを持たせることは必要不可欠。

- ⑭ 限られた時間での学習の理解度・定着度も上がるかどうかをもう少し学びたかった。他の先生方から、楽しい授業の秘訣等お聞きしたかった。

3)「教科指導研修」についての理解度（十分理解できた：4，ほぼ：3，あまり：2，まったく理解できなかった：1）

- | | | | |
|-----|-----|-----|-----|
| ① 3 | ② 4 | ③ 4 | ④ 4 |
| ⑤ 4 | ⑥ 3 | ⑦ 3 | ⑧ 3 |
| ⑨ 4 | ⑩ 3 | ⑪ 3 | ⑫ 3 |
| ⑬ 3 | ⑭ 3 | | |

平均3.4

4)「教科指導研修」についての満足度（よい：4，ほぼ：3，あまり：2，よくない：1）

- | | | | |
|-----|-----|-----|-----|
| ① 3 | ② 4 | ③ 4 | ④ 4 |
| ⑤ 4 | ⑥ 4 | ⑦ 4 | ⑧ 3 |
| ⑨ 4 | ⑩ 3 | ⑪ 4 | ⑫ 3 |
| ⑬ 4 | ⑭ 4 | | |

平均3.7

(5) アンケート結果を踏まえた本講座の評価

反省すべき点は、「講義よりも受講者がお互い協議する時間がもっととるべきであった」ことが複数指摘されているということである。

講義を聴く時間は初日の午前中のみで、その他は受講者同士で協議したり、個人で指導案を作製するなど講義を聴く時間をできるだけ短くするように計画し、その通り実施したが、これでも「協議時間」が少なく感じられたのであろう。この点は次年度以降考慮していかなければならない。

この一点について反省点はあるものの、講座の満足度は「3.7」と極めて高い。記述内容を読むと、有意味受容学習という新しい授業理論を勉強できたことについて全体的に大変高い評価を得ていることから、満足度が高いことと一致している。

理解度も「3.4」と高い。この値は満足すべき数値とは言い難いが、2日間という短期間で濃密な内容を提示していることを鑑みれば納得できるところでもある。次年度においては、理解度を更に高めるために、協議時間を設定して、受講者が内容を納得したことを確認しながら進めていくべきものと考ええる。

また、前年度（平成20年度）は現職の教員に助言者として参加してもらい、受講者の相談にのってもらった措置をしたが、この方法を復活して内容を良く理解してもらおうようにすべきである。

本講座は、理科授業の理論を改善することを受講者に問うたものである。

大学で行う研修は、このように「理論」をもち、理

論を提案するべきであると思う。

十分ではないかもしれないが、筆者はそのような提案を試みている。大学の者が提案する研修内容の在り方として参考にしていただけたら幸いである。

5 大学と教育委員会等社会との連携

冒頭「目的」で指摘したが、大学は社会貢献をどのように果たすべきか、貢献をした教員をどのように評価すべきか明確でない。

筆者の受けている印象としては、大学人は研究と教育が肝要で、それを行うことで社会へ貢献するべきで、それが全てである。社会に出て行く場合は、勤務時間外とするべきであるという雰囲気強いように思う。

大学の教員がもっているものを社会に活かすことは、学問の社会的な機能として重要なことと考える。

したがって、大学は教員が社会貢献活動をする場合の評価の在り方を明確に示す必要がある。

この問題について、筆者の体験を整理する形で提案をする。

(1) 大学教員の社会参加の事例

大学の教員の社会での活動を整理すると次のようになる。

- ① JICAによる外国における長短期の支援活動や南極観測等国家的な事業への参画
- ② 文部科学省等、国の審議会、委員会、研究会等の委員
- ③ 県、市町レベルの各種委員会等の委員
- ④ 各種研修講師（本学実施、市町村教育委員会実施、愛知県総合教育センター実施、教員研修センター実施）
- ⑤ 学校の研究会への助言
- ⑥ 学校や科学館等での各種授業等の実施
- ⑦ 学校、教育委員会、各種団体等の依頼講演
- ⑧ 芸術作品展（美術展・書道展等）審査員、その他企業主催の教育研究の審査員
- ⑨ 企業との研究の連携
- ⑩ テレビの出演、新聞での批評
- ⑪ 市町村スポーツ教室講師等協力
- ⑫ 地域活性化に係る市町村への協力（刈谷駅前イルミネーション製作、造形展示、空店舗活用）
- ⑬ NPO法人事業への協力

この他、教科書の執筆、企業が主催する文化行事の委員等があるが、これらのうち報酬を伴うものについては「勤務時間外」の自主的な活動として扱うべき性格のものであろう。（これは後述する）

(2) 大学の教員の任務

大学の教員の任務は、図1に示すように、

- ① 教育活動
- ② 研究活動
- ③ 社会貢献

④ 管理運営
以上の4種類の任務に大別される。



図1 大学の教員の任務

我々の勤務時間は、1週間当たり40時間である。この40時間を4つの任務に割り当てることになる。基本的にはそれぞれ10時間ずつということになる。

しかし、その配分時間は研究者、具体的には研究分野や年齢によって異なってくる。

例えば、研究分野が基礎的な分野である場合、社会連携活動を行いにくいことがある。そのような場合、研究時間が20時間となるであろう。

あるいは、研究と社会連携が重なるような学問分野もあるものと思われる。あわせて20時間となる。

管理運営は、年齢や管理職か否か等があるため、人によってウエイトがかなり違ってくる。

以上のように、研究、社会連携、管理運営にかかる時間数は人によってかなり違うものになる。

しかしながら、教育は大学の教員の任務の中核である。授業と卒論・修論指導は、他の2つの任務によっていささかも浸食され少なくなつてはならない。社会連携に追い回されて休講が頻繁にあったり、教員が不在で学生が研究の指導を受けられないというような状況は決してあってはならない。

(3) 社会連携を進めるために

大学は、教育、研究それに管理運営を行うべきであることは常識的に誰もが認識している。

ところが、社会連携については、それが重要であると認識する度合いが、人によって軽重様々である。大学自体が基本的な方針を出していない。

方針を明確にすべきである。

そこで、私見を示し、今後の議論の一つのたたき台として頂きたいと思う。

筆者は、(1)で記した10種類の活動は基本的には任務の一貫(勤務時間40時間の内)とするべきと考える。

但し、ここで「報酬」の授受が問題となろう。社会では、大学の研究者に専門的な知識や見解を教えてもらうのであるから、それに見合った報酬を用意してい

ることが多い。報酬がある活動を任務の内とするか、外とするかが大きな問題点で、これが検討すべき大きな問題点である。

筆者は、「報酬はもらわない。ただし、移動のための交通費の支給を受けてもかまわない。」という条件であれば任務の一貫とするべきであると考えている。

任務の一貫であるから、休暇をとる必要はない。また、業績の一つとして加えるべきである。この場合の点数をいくつにするかは検討課題である。

筆者は先述の愛知県総合教育センターの10年経験者講習の講師を勤めたが、謝金は受け取っていない。このような場合は、休暇をとる必要はないし、昇進等のポイントに加えるべきである。

同じ講座の講師でも報酬を受け取る場合は、勤務時間外と考えるべきであろう。

他大学へ非常勤講師にしても、本務を重視する考えにたち、これに準じていくべきでなかろうか。

先述したが、教科書の執筆等の場合、著作料の授受を伴うから、これは土曜日や日曜日等の勤務時間外に行うべきものであろう。

休暇を取る取らないにかかわらず、社会連携活動は図1でわかるように、勤務時間の最大20時間・50%を上限とするべきである。「先生が不在ばかりで、研究の指導してもらえない」などということが起こらないようにするためである。

以上は、筆者が大学の教員として経験した多種多様な活動を念頭に置きながら、こうあるべきと考えた私見である。

大学は、謝金の授受等も含め、明確なガイドラインを早急に設けることを提言しておく。

【付記】

本研究は、下記の研究費の支援を受けて進められた。

- ・科学研究費 (A) 「持続可能な社会のための科学教育を具現化する教師教育プログラムの開発」 (課題番号 20240068 研究代表者 神戸大学 野上智行)
- ・科学研究費 (B) 「大学での学びを高め卒業時の能力保証を生み出す授業の開発に関する実証的研究」 (課題番号 20330188 研究代表者 長崎大学 橋本健夫)

【参考文献】

- OECD経済協力開発機構、『地域社会に貢献する大学』、玉川大学出版社、1999。
- 福田憲明・黒岩 誠 (編)、『大学における社会貢献・連携ハンドブック』、文憲堂、2008。
- 高崎経済大学附属産業研究所、『大学と地域貢献』、日本経済評論社、2003。